

空家バンク賃貸物件に入居される方へ

1件につき

最大 **5万円**

礼金・家賃を補助

※倉吉市に転入して**6カ月以内**の申請が必要です。



※国または県等の他の住宅に係る補助金等の交付を受ける場合は補助対象経費から当該補助金の額を差し引いた額を補助対象経費とします。

交付の条件

- 転入日前に連続して3年以上県外に居住していた方
- 当該物件に住所を有し、居住すること
- 入居した物件に1年以上居住し、引き続き5年以上市内に居住する意思のある方
- 空家バンクに登録している戸建ての賃貸物件に限る

交付申請に必要な書類

- 補助金等交付申請書
- 事業計画（報告）書及び収支予算（決算）書
- 実績報告書
- 誓約書兼同意書
- 補助金等支払請求書
- 振込先がわかる書類（通帳等）の写し
- 入居するご家族全員の住民票謄本
- 入居するご家族全員の戸籍の附票
- 住宅の写真、位置図（地図）
- 賃貸借契約書の写し
- 領収書の写し



申請前に必ずご相談ください

お問い合わせ

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1
倉吉市役所 第二庁舎3階 しごと定住促進課
☎0858-27-0501 ✉iju@city.kurayoshi.lg.jp

Q そうだ！倉吉で暮らそう

